

## 様式 2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	健康増進課
契約締結年月日	令和 3 年 4 月 1 日
契約者名	山梨県難病・疾病団体連絡協議会
契約名	山梨県難病相談支援センター事業委託契約
契約金額 (税込み)	10,181,039円
随意契約理由	<p>難病相談・支援センターは、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、きめ細かな相談や支援対策を推進することを目的として設置するもの。</p> <p>事業実施の要件として、相談支援事業の一つに位置付けられている「ピアカウンセリング」の実施が可能かつ難病患者等のための相談・支援体制が整っていることが必要。</p> <p>山梨県難病・疾病団体連絡協議会は県内で唯一の難病患者・家族団体の協議会であり、特定医療費支給認定を受けた受給者以外の難病患者も会員であるため、多くの患者・家族を対象とした事業を一括して実施することができる。また、会員の中からピアカウンセラーが育成されており、当事者・家族ならではの視点できめ細かな対応が可能であることに加え、当事者・家族が事業を実施することにより、自ら希望を持って生きる力をつけることができる。</p> <p>各患者・家族会を構成メンバーとする「山梨県難病・疾病団体連絡協議会」は、ピアカウンセリングを含めた適切かつ総合的な事業を展開できる県内唯一の団体であり、当センターの設置目的を達成するために最も適切な団体である。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号